

必要書類（※は該当者のみ） 最初の来所日（入所適性検査の日）に、以下をご持参ください。

※1	住民票	本籍地 の記載があるもの（自動二輪の教習希望で免許がある方、審査の方は不要）
2	身分証明書	例：健康保険証、学生証、パスポートなど
※3	免許証	お持ちの方のみ
4	必要料金のご入金	基本的にはHPのご案内の通りですが、割引等含めた正確な額を、別途ご案内差し上げますので、初回来所日の前日までにご入金ください
※5	医師,看護師等の方の資格免許証	応急救護処置講習が免除 になります。
※6	取消処分者講習の受講証明書	受講前でも入所は可能ですが、原則、教習所の卒所前に受講してください。
7	視力検査の準備 (初回来所日に検査を行います)	片目0.3、両目0.7（中型車と準中型車は片目0.5、両目0.8） が基準になります。 眼鏡やコンタクトをお使いの方はご用意ください。 検査が通らないと入所ができません
※8	教習生識別のためのICカード	・Suica,PASMO,WAON（waonポイントカード不可）,nanaco,taspoなど, スマホ不可 ※お持ちでない場合は専用カードを貸与します。卒業時にご返却ください。紛失すると¥1,100がかかります
9	入所資格の確認	○全車種で確認ください 聴力：通常の会話が聞き取れる ※障害をお持ちの方は、事前にご相談ください。 色別：赤、青、黄色の識別が出来る（※信号機の色が判断出来ればOK） ○教習をされる車種ごとにご確認ください。 普通車：年齢→18歳になる誕生日のおよそ1か月前から （早生まれの方など、早くに教習を始めたい方は必ず事前にご相談下さい） 中型車：普通車or準中型車の免許取得後、2年が経過していること 二輪車：年齢→16歳になる誕生日のおよそ1か月前から
※10	法人会員登録証	法人会員の方は、会社様にお預けしている法人会員登録証をお持ち下さい。

よくある勘違いなど・・・本籍が省略された住民票を持参してしまう。視力検査が通らない。忘れ物や検査NGの時はその日に入所ができません。